

(2021年7月8日配信)

米国政府による非移民査証（F、J、I）保持者の滞在期間等の変更 を目的とした見直し提案の撤回について

1. 7月6日、米国土安全保障省は、非移民査証（F（学生ビザ）、J（交流訪問者ビザ）、I（報道関係者ビザ））保持者の滞在期間等の変更を目的とした見直し提案（2020年9月25日公表）を撤回しました。
（米政府ホームページ）

<https://www.regulations.gov/document/ICEB-2019-0006-32085>)

2. 今次発表によれば、同提案に寄せられたパブリックコメント、及び本年2月2日の大統領令14012の趣旨を踏まえ、同提案に基づく変更が不必要に移民の公益へのアクセスを損なうことを懸念していると、提案を撤回した理由を説明しています。

（なお、米国土安全保障省は前述の提案の撤回にあたり、大統領令14012を踏まえ、如何なる変更が適当であるかを決定するため、同提案の全体を分析すると説明しています。さらに、大統領令14012に合致した方法により、非移民査証（F、J、I）の種類で、非移民を受け入れるプログラムとの整合性を保つ将来の規則の策定に向けて、今後取り組む可能性があると説明しています。）

※この領事メールは、DC・MD州・VA州の在留邦人および「たびレジ」登録者の皆様へ配信しています。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

◎新型コロナウイルス関連情報はこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

◎領事メールのバックナンバーはこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html